

# 2018年 1月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2018年 1月 10日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 ?名

■参加役員

高橋会長	○	梅田副会長	○	武田副会長	○	吉川副会長	○
福島副会長	×	伊丹幹事役	○	卞幹事役	○	井田幹事役	×
王幹事役	○	大島幹事役	○	中川幹事役	×	山本(親)幹事役	×
徳岡幹事役	×						

## ◇◇◇議事録◇◇◇

### 1) 昆山 270 家企业停产! 「2017-12-25 昆山论坛 红山果」

昆山市两减六治三提升专项行动领导小组办公室

昆 263 办[2017]186 号

关于对吴淞江赵屯(石浦)等 3 个断面所属

流域工业企业实施全面停产的紧急通知

昆山开发区、昆山高新区、花桥经济开发区管委会, 各镇人民政府, 市水利局、环保局, 水务集团:

近期我市自动监测数据显示, 我市国省考断面水质较差, 达标形势严峻, 尤其是赵屯断面(劣 V 类)、振东渡口断面(劣 V 类)、千灯浦口断面(V 类)均无法达到国省考要求。

为确保我市国省考断面达到国家下达 2018 年度考核目标要求, 决定对吴淞江赵屯(石浦)等 3 个断面所属流域工业企业(企业名单附后)自 2017 年 12 月 25 日起至 2018 年 1 月 10 日期间实施全面停产, 到期视水质情况, 决定是否延期; 请相关区镇通知相关企业, 落实停产措施, 网格员驻厂

监督执行;督查小组全面督查停产措施是否到位;对吴淞江、太仓塘、千灯浦沿线闸门全部关闭,泵站禁止排水;实施停产时、停产期间和复工复产时,请各区镇和相关部门督促企业落实好安全生产各项措施。

停产期间实施日报告制度,市水利局每日对站闸关闭情况、泵站排水情况进行检查,每日下午4:30前,将检查结果报市263办公室邮箱;各相关区镇每日对相关企业的停产、网格员驻厂情况、所辖污水厂排放情况进行检查,每日下午4:30前将检查结果报市263办公室邮箱。

(ks263bgs@163.com)

特此通知,请遵照执行。

附件:吴淞江赵屯(石浦)等3个断面所属流域停产企业名单

昆山市“两减六治三提升”专项行动领导小组办公室

2017年12月24日

#### ■会员からの情報

##### ➤ 12月26日現在

情報では12月25日から施行とありますが、26日時点で生産停止に追い込まれた企業の情報は確認されていません。一部情報によると「本件は突然始まったことでは無く去年から継続しているプロジェクトの一つです。今回監視している水質が悪い結果がでたので問題があると思われるあるいは問題がある会社を対象となっています。」とのこと。

通達は本物です。会社に対するダメージが大きすぎると考えられ、昨夜昆山市政府が緊急会議実施、該当通達が一時的にペンディングとの結論。今後に取り消しか実施か現在方向感不明。との現時点の確認結果です。

##### ➤ 12月27日現在

#### 【某メーカー】

弊社は巴城と開発区に工場がございますが、昨日 巴城工場に 市政府の方(環保部門)が来社され工場視察が行われました。

工場視察の後、工場廃水の排出を50%に制限するよう依頼があったとの報告を受けています。ただ工場を全面停止してほしいという要請はございませんでした。

それと工場視察の際に安全にたいする管理を充実させてほしいというお願いもあったようです。情報までにお知らせします。

なお 開発区の工場へ環保部門は来社されていません。

現時点で自動車メーカー様(日系のH、N)の中方から今回の件で状況確認の電話がはいてきましたこともあわせてお知らせしておきます。

#### 【某メーカー】

本件は、事実であり、弊社も廃水制限 50%をうけて生産に影響がでています。

当然排水の品質は規定を十分クリアするレベルまで処理されていますが一律の排水量制限でありいかんともしがたい状況です。

数か月前より、数回にわたり制限されています。昆山環境局の対応としては間違っているとは思いますが、手法に問題ありと感じます。

#### 【台湾報道】

27日台湾の報道では、操業全面停止はしないとの通知があったとの報道。

ニュースソース: <https://money.udn.com/money/story/5612/2897053#prettyPhoto>

#### ➤ 1月2日現在

現状、正式通達も無く工場は通常稼働中。弊社は過去に水質が問題になったことはなく、昆山市企業環境行為のレベル評定でグリーン企業(最高レベル)に評価されている。それにもかかわらず、今回リストアップされていることで、何かしら問題のある会社と思われなにか心配している。

#### ➤ 1月10日現在

その後の大きな変化はない。

#### ➤ SGS/住吉様より

2015年の環境法改定以来、対応が求められる様々な案件が出てきている。直近では特定分野で排水許可証の申請が必要という状況もある。

SGSでは、各種法令情報やその対応に関する無料セミナーを春節前後に開催する準備がある。事前にどのようなテーマでセミナーを開催してほしいかの意見をいただきたい。

#### ➤ 蘇州多次元貿易有限公司/張様・李様より

環境関連で排水処理設備の紹介。

**※詳しくは添付資料「③苏州多次元貿易環保產品資料(日文版翻譯用原檔)」をご覧ください。**

## 2) 在上海日本国領事館「冬の海外安全強化月間」

冬の海外安全強化月間です。第三国への渡航前には3ステップで十分な安全対策をしてください。

外務省では、12月20日～明年1月21日を「冬の海外安全強化月間」として、海外に渡航する皆様により一層の安全対策を呼びかけています。現在お住まいの国・地域以外に渡航される際も、下記の3ステップで渡航前の安全対策を徹底して下さい。

### 【ステップ1】海外安全ホームページをチェック！

海外では国によって様々なリスクが潜んでいます。渡航先がどんな国で、どのようなことに気をつけるべきなのかを事前に確認してください。

⇒「海外安全ホームページ」<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

### 【ステップ2】「たびレジ」に登録！

外務省が提供している、「たびレジ」に登録してください。渡航先の最新安全情報をお手元のスマートフォンや携帯にお届けします。緊急時には、情報提供・安否確認も行います。

⇒「たびレジ」登録 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### 【ステップ3】意識を第三国モードに！

海外では国によって異なる危険が待ち構えています。海外に慣れているからといって「このくらい平気」は禁物です。

⇒海外安全 虎の巻 [http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2018.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf)

(在外公館連絡先)

○在上海日本国総領事館

(管轄地域:上海市, 安徽省, 浙江省, 江蘇省, 江西省)

住所: 上海市万山路8号

電話: (市外局番 021)-5257-4766

(市外局番 021)-6209-2664(邦人援護)

国外からは(国番号 86)-21-5257-4766

(国番号 86)-21-6209-2664(邦人援護)

FAX: (市外局番 021)-6278-8988

国外からは(国番号 86)-21-6278-8988

ホームページ: <http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>

## 3) 171228 在上海日本国領事館「中国における鳥インフルエンザAのヒト感染例の報告」

中国国内では、鳥インフルエンザA(H7N9)のヒト感染例が報告されています。生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避けるなど、引き続き予防に心がけてください。

## 1. 中国における鳥インフルエンザA(H7N9)のヒト感染症例

中国の国家衛生・計画生育委員会(NHFPC)は、2017年1月以降2017年11月までの鳥インフルエンザA(H7N9)のヒト感染例の報告数を次のとおり公表しています。中国ではこれまでに多くの感染例が報告されており、例年12月頃から流行しますので、以下2(3)を参考に引き続き予防に心がけてください。

2017年 1月	感染者報告数	192例	うち死亡	79人
2月	感染者報告数	160例	うち死亡	61人
3月	感染者報告数	96例	うち死亡	47人
4月	感染者報告数	81例	うち死亡	24人
5月	感染者報告数	72例	うち死亡	37人
6月	感染者報告数	35例	うち死亡	13人
7月	感染者報告数	2例	うち死亡	2人
8月	感染者報告数	5例	うち死亡	5人
9月	感染者報告数	2例	うち死亡	0人
10月	感染者報告数	0例	うち死亡	0人
11月	感染者報告数	1例	うち死亡	1人

## 2. 鳥インフルエンザA(H7N9)について

### (1) 症状

これまで海外で報告された情報によると、多くの患者に発熱や咳、息切れ等の症状が見られたことに加え、重症の肺炎に発展し、中には死に至るケースが見られました。ただし、この病気の詳細はまだ分かっていません。

### (2) 感染源

現時点において感染源は不明ですが、鳥インフルエンザにかかった鳥の羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鳥のフンや内臓に触れてウイルスに汚染された手から鼻へウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれに感染すると考えられています。ヒトからヒトへの持続的な感染は確認されていません。

### (3) 予防

鳥インフルエンザA(H7N9)に対する一般的な予防策は以下のとおりです。

- 休息、栄養を十分に取り、体に抵抗力をつける。
- 手指等の衛生保持に心掛ける。
- 咳やくしゃみの症状がある患者とは、可能な限り濃厚接触を避ける。
- 温度の変化と乾燥しすぎに注意する。
- 高熱、咳、呼吸困難等の症状が見られた時は、適切なタイミングで専門医の診断を受ける。

また、鳥インフルエンザA(H7N9)の特徴及び上記に追加する具体的予防策は以下のとおりです。

- 生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避ける。
- 死んだ鳥や放し飼いの家禽との接触を避ける。

- 鳥の排泄物に汚染された物との接触を避ける。
- 手洗い、うがいにつとめ、衛生管理を心がける。
- 外出する場合には、人混みは出来るだけ避け、人混みではマスクをする等の対策を心がける。

#### (4)発生地域からの帰国時・帰国後の対応

帰国時に発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある場合には、検疫所の健康相談室に申し出てください。また、帰国後10日以内にこれらの症状が出た場合には、速やかに最寄りの医療機関を受診し、発生地域に渡航・滞在していたことを伝えてください。

3. 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet> )

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/> )

(参考情報)内閣官房(新型インフルエンザ等対策)

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/about\\_h7n9.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/about_h7n9.html)

鳥インフルエンザ(H7N9)について(厚生労働省)

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/h7n9.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/h7n9.html)

中国国家衛生計画生育委員会

<http://www.nhfpc.gov.cn>

香港衛生署衛生防護センター

[http://www.chp.gov.hk/en/guideline1\\_year/29/134/332.html](http://www.chp.gov.hk/en/guideline1_year/29/134/332.html)

マカオ特別行政区政府衛生局

<http://www.ssm.gov.mo/portal/>

WHO: Avian influenza A(H7N9) virus

[http://www.who.int/influenza/human\\_animal\\_interface/influenza\\_h7n9/en/](http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/en/)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902,2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)5367

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

➤ 会員より情報提供

鳥インフルエンザではありませんが、いわゆるインフルエンザ(A型)が流行しています。

基本的な自己管理は、手洗い・うがいの励行です。

調べてみたところ、インフルエンザウイルスが体内に入っても免疫機能が正常に働いていれば感染せずに体外に排出されるそうです。

つまり、インフルエンザに感染してしまうのはウイルスだけが問題ではなく、体が弱っていることの方がより大きな原因ということです。

免疫力が低下する原因は以下の4つだそうです。

- ・疲労 ⇒ 適度に休憩を取りましょう
  - ・ストレス(精神的、および肉体的) ⇒ 規則正しい生活をしましょう
  - ・睡眠不足 ⇒ しっかり寝ましょう
  - ・栄養失調 ⇒ 好き嫌いせずバランスの良い食事をとりましょう
- 日常の予防に心掛けましょう。

#### 4)171228 在上海日本国領事館「ぼったくり被害多発に関する注意喚起」

日本からの旅行者や出張者が、上海市内でぼったくり被害に遭ったとの報告が引き続き多く寄せられています。

具体的には、夜に外灘、南京東路等の繁華街で中国人女性から英語や中国語で食事に誘われ、語学勉強のつもりで付いて行ったところ、レストランで勝手に飲食物を注文され、支払時に「中国では、飲食代の支払いは男性がするものだ」として、数十万円の飲食代金を請求されたケースがありました。

また、上記の繁華街や、日本人ビジネスマンが多い長寧区の宿泊ホテル付近で、「安いマッサージ店がある」等としつこく誘われ、タクシーに乗せられて店に行ったところ、個室で屈強な複数人に囲まれて法外な値段を要求され、脅迫や暴行を受けたり、数時間個室に閉じ込められたりし、20～30万円程度を支払ったとの報告もあります。

最初は法外な値段を要求した上、客を脅し、疲弊させ、最終的には当初の半額位まで要求額を落とし、「これくらいなら仕方ない」と思わせる巧妙な手口で多額の料金をぼったくっている例が多いようです。

見知らぬ人の誘いに乗って、よく分からない場所に不用意に付いていくのは危険です。「ぼったくり犯に狙われている」という危機意識を持って、慎重に行動してください。また、中国では性的マッサージを含む売買春行為は違法であり、検挙された場合には治安管理条例の適用を受け、最高15日以内の拘留及び5,000元以下の罰金が科せられるだけではなく、国外退去処分を受け、その後中国へ一定の期間入国禁止となる場合もあります。法律を遵守し、違法行為は厳に慎んでください。

万一被害に遭った場合には、飲食店やマッサージ店等の場所や名前が特定できれば、被害を回復できる可能性もありますので、領収書やクレジットカードの利用控えを持参して、可能な限り速やかに公安局(110番又は派出所)に通報し、被害を届け出るとともに、当館(021-5257-4766)にもご連絡下さい。

ぼったくり被害については、当館ホームページにも掲載しています。

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/life/info-j2.html>

(在外公館連絡先)

○在上海日本国総領事館

(管轄地域:上海市, 安徽省, 浙江省, 江蘇省, 江西省)

住所:上海市万山路8号

電話:(市外局番 021)-5257-4766

(市外局番 021)-6209-2664(邦人援護)

国外からは(国番号 86)-21-5257-4766

(国番号 86)-21-6209-2664(邦人援護)

FAX:(市外局番 021)-6278-8988

国外からは(国番号 86)-21-6278-8988

ホームページ:<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>

## 5)銀行カードでの海外引き出し規制強化

銀行カードでの海外引き出しがさらに強化されたようです。年間限度額は10万人民元。複数の口座を持っている場合でも名義で管理されるので、合算額の上限が10万人民元となるようです。また、引き出し上限を超えてしまった場合は、その年の引き出しができなくなるばかりではなく、翌年の引き出しもできなくなるということです。

正式な文書は確認できていませんので、確認ができましたらあらためて情報展開いたします。

## 6)SGS より EHS 関連法令法規セミナーのご提案について

いつもお世話になります。SGS の住吉と申します。

2015年に環境保護法や労働安全法が大幅に改定されてから、しばらく実際の動きはあまりなかったのですが

昨年度より取り締まりも厳しくなってきました。つい先日も、昆山地区でも排水を原因とする騒ぎがありました。

弊社では、EHS 専門の部隊があり、EHS 法令法規の管理サービスをご提供しておりますが、この半年で、日系企業様からの EHS に対するご相談が急増しております。(サービス内容は添付をご参照下さい)

そこで、弊社では、春節前後あたりに昆山日本人会の企業様向けに EHS 関連の無料セミナーの開催を企画しております。(言語は、中国語を予定)。

テーマについては、今回の原因は、“排水”だった事もあり、排水関連で弊社でも問い合わせの多い“新汚染物排出許可証とその申請方法”を始め

EHS 最新動向について(江蘇省版)を予定しております。また Q&A コーナーもやりたいと思います。

やるからには意味のあるセミナーにしたいと思っておりますので、追加テーマの希望など、皆様の率直なご意見やご要望をお伺いできれば嬉しく思います。



以下までお気軽にお知らせ下さい。その上で日時や会場など詳細確定後、別途ご案内差し上げるように致します。

担当: 186-7896-0570(住吉) E-mail: Kazuhito.Sumiyoshi@sgs.com

以上宜しくお願い申し上げます。

Best regards

住吉和仁 (Carlos Kazuhito Sumiyoshi)

oo  
o

Japanese Business Development  
SGS-CSTC Standards Technical Services Co., Ltd.

上海市徐汇区宜山路 900 号 B 坐 15 楼

Phone: 021 -61152476 Mobile: 186-7896-0570

\*E-mail: Kazuhito.sumiyoshi@sgs.com

@Website: <http://www.sgsgroup.com.cn/ja-JP.aspx>

※詳しくは添付資料「②EHS 法令法規サービス.doc(昆山会会員様)」をご覧ください。

## 7) 新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

### ◆新規会員

▼なし

### ◇帰国会員

▽なし

## 8) 在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010年6月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

### ◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

[http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai\\_cn.html](http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html)

## 9) 各同好会・会員交流のお知らせ

### ■同好会の最近の活動状況

#### ▽ゴルフ

今年の昆山日本人会ゴルフコンペは 3 月、7 月、11 月の年三回を予定しております。

◆連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治  
186-0626-9101 [k-umeda@pub.ks.js.cn](mailto:k-umeda@pub.ks.js.cn)

2018年3月のコンペは「3月4日(日)」です。近日中にご案内を発信します。

#### ▽ソフトボール

4 月より江蘇省リーグが開幕。蘇州 3 チーム、無錫、昆山、各 1 チームの合計 5 チームでリーグ戦を行っています。

江蘇省リーグ以外も、月に 1~2 回程度練習等を昆山で行っております。会社内で興味がある方がおられましたら紹介をよろしく願います。

- ・練習場所: 未定
- ・練習日時: 日曜日(不定期開催、月3回程度)午前9時~午後12時
- ・参加費: 飛び入り参加の場合は 1 回 40 元。会員登録の場合は年 1000 元の会費を徴収いたします。

◆連絡先 : 阿久津 博 氏 昆山万基行貿易有限公司  
159-9563-8470 [h-akutsu@muraki.com](mailto:h-akutsu@muraki.com) まで 事前確認下さい。

#### ▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所: 陽光世紀花園内テニスコート(長江北路 大型スーパー易初愛蓮(ロータス)の対面南側)

- ・木曜日 ナイター(18:00~21:00)
- ・土曜日 13:00~17:00
- ・日曜日 13:00~17:00
- ・参加費: 参加毎に40元を徴収いたします。

◆連絡先 衣川 進氏  
[kinugawa@nfnf.cn](mailto:kinugawa@nfnf.cn) まで事前確認してください。

#### ▽サイクリングクラブ

昆山日本人会自転車クラブでは仲間を募集しています。のんびりと童心にかえて自転車散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはずです。自転車もママチャリで大丈夫。入会金・会費等は無料です。毎月 2 回(第一土曜日、第三日曜日) 60km程度のツーリングを予定しています。興

味がある方はメールを下さい。のんびりとお待ちしております。ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 前沢 克章氏 189-1323-5805 [katsuaki\\_maesawa@kcim.com.cn](mailto:katsuaki_maesawa@kcim.com.cn)

### ▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られた OB、OG のメンバー(関東方面)が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 大沢氏 [t-osawa7-7@ezweb.ne.jp](mailto:t-osawa7-7@ezweb.ne.jp)

### ▽フットサル同好会

基本的に毎週土曜日か日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 池山 誠広 氏 186-2625-0309 [tofu-ikeyama@kstf163.com](mailto:tofu-ikeyama@kstf163.com)

### ▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回(不定期)日本人どうして集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催しております。

◆連絡先 徐 奈緒子 [torazou21@hotmail.com](mailto:torazou21@hotmail.com) 黒田 桂子 [kuroda-ks@hotmail.com](mailto:kuroda-ks@hotmail.com)

### ▽釣り同好会

月に一度、月例会を行っています。活動場所: 昆山、蘇州、上海近辺。活動時期: 3 月～11 月。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 赤崎 恒太郎 [k\\_hashiretoto@yahoo.co.jp](mailto:k_hashiretoto@yahoo.co.jp)

### ▽昆山ミュージックフレンズ

フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか? 未経験者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 石川 氏 [z33\\_white@yahoo.co.jp](mailto:z33_white@yahoo.co.jp)

### ▽ラジコン同好会

現在は数名のメンバーですが、少数でも楽しい集まりにしたいと思います。ラジコンを通じて交流を深めましょう。

◆連絡先 徳岡 潔 [kiyoshitokuoka@humanpool.com.cn](mailto:kiyoshitokuoka@humanpool.com.cn)

## ▽昆山日本人会ブログ

中国の閲覧規制のかかってしまった、当会サイトでしたが、新しく立ち上げました。会員同士の情報収集、意見交換等にお役立てください。

### ■昆山会のブログ等のサイト

Blog <http://kja.seesaa.net/>

## 10) 次回定例会のお知らせ

次回定例会(2月度)

日時: 2018年 2月 7日(水)第二水曜日 18:00~

場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

### ■2018 年司会進行役一覧表

1 月司会進行役	高橋会長	7 月司会進行役	井田幹事役
2 月司会進行役	梅田副会長	8 月司会進行役	王幹事役
3 月司会進行役	武田副会長	9 月司会進行役	山本幹事役
4 月司会進行役	大島幹事役	10 月司会進行役	中川幹事役
5 月司会進行役	伊丹幹事役	11 月司会進行役	徳岡幹事役
6 月司会進行役	卞幹事役	12 月司会進行役	高橋会長

### ■昆山日本人会新規会員登録について

2017 年 4 月から諸般の事情で、昆山地域以外に会社がある方、またはお住まいの方以外の新規会員登録は、新たな制限を設けることになりました。

役員の推薦のある方、または定例会に 3 回以上参加されてからの入会案内になります

また、昆山会の活動に積極的に参加される意向がある方。名簿等を使い、闇雲に営業活動をしないと約束できる方。のみの登録となりますのでご理解ください。

いずれも最近営業目当ての入会申し込みが多く、上記のような対応を取らせていただいております。ご了承ください。

---

編集 : 昆山日本人会事務局 福島 幸治

MB 139-1574-9233

E-mail [fwgh4006@yahoo.co.jp](mailto:fwgh4006@yahoo.co.jp)

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。

---

